

〔要 約〕

基盤的防衛力構想は今後も有効か

法学部3年 山下真一

基盤的防衛力構想とは「我が国自らが力の空白となって侵略を招来することの無いように必要最小限の防衛力を保持し、『限定的かつ小規模な攻撃』に対しては容易に既成事実を作らせないような防衛力」として機能するものである。

また、必要な場合には、それら防衛力を円滑に拡充させられるという意味でも基盤的なものである。

この構想は1977年の『防衛白書』にて初めて公表されたが¹⁾、従来まで米国の軍事戦略に取り込まれていた我が国の防衛戦略にとってゆいいつ、独自に編み出した防衛戦略構想である。

国防の本質は国家固有の価値とそれに基づく様々な国益を脅威から守ることにある。最も根源的な国益とは、国民の生命・財産を守り、国土を維持する安全保障である。

防衛白書によれば、基盤的防衛力構想は「内外諸情勢が当分の間大きく変化しない」との前提に立ち、「防衛上必要な各種の機能を備え、後方支援体制を含めてその組織及び配備において均衡のとれた態勢を保有すること」を求めている。というのは、「平時においては十分な警戒態勢をとり」、「限定的かつ小規模な侵略までの事態に有効に対処」すれば、十分であると考えたからである。また、構想が「情勢に重要な変化が生じ、新たな防衛力の態勢が必要とされるに至ったときには、円滑にこれに移行し得るよう配慮された」ものと特徴付けている¹⁾。

この様に、基盤的防衛力構想は自らが力の空白とならないように配慮して

いる。これは基盤的防衛力構想がリアリズムの視点から、いわゆるバランス・オブ・パワーを重要視している現われである。基盤的防衛力構想における国際社会においては国家より高次な権力は存在せず、そのなかで安定的な国際社会を維持するためには、国家間における勢力のバランスを保つことが重要であるとしている。

つまり、この均衡を崩すことにより秩序が乱れ、ひいては自国に対する侵略を招来してしまうからである。

基盤的防衛力構想はこうした視点から、自らが力の空白地帯を作らない均衡の取れた態勢を維持すべきであるとしている。

そもそも防衛力の本質は古今東西を問わず、自国に対する外部からの脅威に対して備えることである。その意味において外部からの脅威を無視した防衛は考えられない。

基盤的防衛力構想は「限定的かつ小規模な侵略」を想定している。しかも、侵略行為自体が大掛かりな戦力配置の変更や強化などを行わずに奇襲的に行われ、短期間に既成事実を作り上げることを意図するものに想定しているといえる。

ここに、基盤的防衛力構想の想定している基本的な脅威の内容が示されている。元来、日本の防衛について軍事力をもって対処すべき事態は国内治安、間接侵略、小規模侵略、中規模侵略、大規模侵略、核戦争の6段階と想定していた。

構想は独力で国内治安から小規模侵略までの事態に対処するとされた。この限定の中に、「専守防衛」の内容が具体化されているといえる。なぜなら構想は整備すべき防衛力の限界を示しており、構想の枠組みの下で、防衛費の急増と最新の高性能、高価格の兵器の調達も5年毎の1次防衛力整備計画から4次防衛力整備計画で達成された²⁾。こうして、基盤的防衛力構想は単なる防衛力構想としてだけでなく、専守防衛の指針として一種の「政策」としての面を同時に兼ね備えていた。

また、基盤的防衛力構想の想定している手段は「通常戦力」といえる。

なぜならば、国内治安、間接侵略、小規模侵、中規模侵略、大規模侵略、核戦争の6段階のうち、手段として核が用いられるのは6段階目の「核戦争」であり、基盤的防衛力構想の想定する3段階目の「小規模侵略」とはかけ離れているからである。

したがって、構想の想定している軍事的手段は核兵器を用いない、いわゆる「通常戦力」であるといえる。

わが国における基盤的防衛力構想は、「小規模侵略」以下の事態に独力で対応することを想定した構想である。

策定時の時代背景から考えて、不正規戦に十分な配慮がなされているとは言い難い。実際、近年まで自衛隊の姿に不正規戦闘に対する具体的措置が講ぜられたことはなかった。しかしながら、基盤的防衛力構想はリアリズムの見地から力の空白地帯を作り自らの落ち度で侵略生起を招来しないことを根本的な発想としている。したがって、不正規戦に対して十分な対処能力が欠如している現状は、現在、自衛隊が中央即集団の編成を進めているとはいえ、その根本的な発想が要求する条件を満たすことに失敗している。

つまり、特殊部隊による攻撃などに対しては十分な抑止力を有していないといえる。

不正規戦闘に対してわが国は非常に脆弱である。基盤的防衛力構想そのものは今日でも有効な考え方である。しかし、現在の自衛隊の防衛能力はその要求を満たしていないことは明らかである。今こそ、我が国は速やかにこの不十分さを是正するという意味で、新たな脅威に向け確固とした防衛力を整備すべき時が来たといえよう。

注

- 1) 「防衛白書」1977年、五二項。
- 2) 宝珠山 昇「基盤的防衛力」を見直す時 日の当る時、望まれる更なる自重・自戒・研鑽 RIPS`Eye No 24 http://www.rips.or.jp/Institute/rips_eye_no24.html, 2004年7月16日掲載。